

# 新春号えらかさるんを通信

年頭のごあいさつ

新春のお慶びを申し上げます

皆様お健やかに新春をお迎えのことと存じま

す  
小値賀町では今年も町民の皆様が安全に安心し  
て暮らせる地域社会づくりをめざし地域や関係  
者の皆様との連帯を深めながら消費者トラブルの  
未然防止・悪質高法排除に努め自主した賢い消  
費者の育成に取り組んで参ります

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

小値賀町長

西村 久之

令和元年老人クラブ連合会総会にて

## 《編集後記》

令和元年6月26日離島開発総合センターにて社会福祉協議会主催の「小値賀町老人クラブ連合会総会」が行われました。約300人が参加し、会場も大変活気に溢れていました。産業振興課 消費生活相談窓口は、毎年、総会に参加させていただき、老人クラブの方々に支援講座を開催しました。今回は長崎県消費生活センター 青崎先生をお招きし、シニア講座を実施して頂きました。「高齢者が狙われる理由・悪質商法の手口と対策」をテーマとした説明・動画を皆さん熱心に視聴されていました。

近年高齢者や認知症の方々の消費トラブルは後が絶えないのが現状です。家族・ご親戚の方々の見守り、ご近所のお声かけが大切です。不審・不安に思った場合は、ご家族に相談し、また消費生活相談窓口(188)までお気軽にご連絡ください！

消費生活相談窓口

被害急増中

# 架空請求に、ご注意!

被害発生までの流れ

1

ハガキや電子メール、SMS(\*1)が届く



架空請求業者

連絡するとさらに個人情報をとられてしまうよ

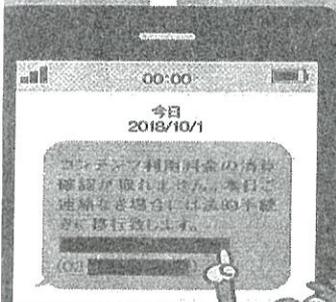


2

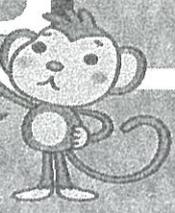
業者にあわせて連絡すると...

3

「訴訟取り下げ料が必  
などウソを言って  
金銭の支払いを要す



実在する事業者をかたる場合もあるよ



被害発生

4

だまされて支払いに応じてしまう

銀行口座へ振込み等

端末操作後レジで支払い (\*2)

コンビニ

プリペイドカード購入

仮想通貨の購入代金を送金等

電話等でカード番号を通知

(\*1) 電子メールやSMSの場合は、架空請求業者がランダムに生成したメールアドレスや電話番号に送信している可能性がある。  
(\*2) 架空請求業者から伝えられた支払番号を端末に入力し、出た紙を持ってレジで代金を支払う。

消費生活センターは、地方自治体が運営する消費生活に関する相談窓口です。いやや!  
消費者ホットライン **188**  
(3桁の電話番号)  
近隣の相談窓口につながります。

お住まいの自治体の相談窓口は...

お気軽にご相談ください!  
役場産業振興課 消費生活相談窓口  
56-3111 (代)